

泉大津市社会教育委員会議

■令和6年度第1回会議の議事概要

日 時：令和6年5月24日（金）午後1時30分～3時30分

場 所：泉大津市役所 職員会館3階 集会室

出 席：木野委員、祐仙委員、岡崎委員、井上委員、富山委員、杉山委員、楠本委員

公開の有無：公開

傍 聴 者：なし

議 題

1. 議長・副議長の選出について
2. 社会教育関係団体補助金について
3. 池上曾根弥生学習館の指定管理について

報 告

- ① 社会教育委員会議等令和5年度実施報告
- ② 社会教育委員会議等令和6年度実施予定
- ③ 社会教育事業の概要
- ④ 社会教育事業の予算
- ⑤ 教育振興基本計画について
- ⑥ 泉大津市文化芸術奨励金の創設について

その他

- ① 社会教育関係組織及び担当者一覧

議事概要

議題

1. 議長・副議長の選出について
 - ・社会教育委員会議規則第2条の規定に基づき、社会教育委員互選の結果、議長に岡崎委員、副議長に木野委員が選出された。
2. 社会教育関係団体補助金について
 - ・事務局より社会教育関係団体補助金について説明。

《主な意見等の内容》

杉山委員：事務局の説明では、今後、本補助金をどのように交付していくかを検討しており、各団体に事業内容をヒアリングしているとのことだが、どのような感触か。

事務局：ヒアリングを通して、本補助金は社会教育に資する活動や事業を行うために使用すること等、当初の目的を再認識いただく機会になっていると感じ

ている。

補助金のあり方については、見直し時期に来ていると感じており、現状の団体に対する補助から、行う事業に対しての補助に切り替えていきたいと考えている。

杉山委員：現状や事業計画をヒアリングすることは非常に大事である。各団体からすると、過去の流れがあり、それを広げるには資金が必要ということは理解できるが、課題もある。ヒアリングすることで、自らの団体のあり方やスケジュールを振り返り、見直すことができる機会を創出している。

岡崎議長：補助金の使途や交付のプロセスを透明化していく必要があると思う。

祐仙委員：私は、文化協会からの代表という立場でここにいる。文化協会は戦後、文化国家を再建することをめざし設立されて団体で、長い歴史があるが、今の世の中と合致していないといけないと思っている。団体の参加人数もだんだんと減少しており、どのように増やしていったらいいかわからなかったが、ヒアリングで事務局と話をするなかで、前向きな企画を考えることができた。

岡崎議長：各団体をヒアリングした結果は、委員会でも共有してもらいたい。

楠本委員：泉大津市吹奏楽団の補助金が、活動内容に対して少ないのではないかと。楽器など購入する際は高額だと聞いている。団員の持ち出しがあるようであれば、補助金額を考えるべきではないか。

事務局：泉大津市吹奏楽団には、学校部活動の指導など、広く活動していただいているが、この補助金での活動ではなく、別途委託事業として委託料を支払っている部分もある。今後は事業補助としていく予定であることから、この金額ありきということではなく、状況を見ながら進めていきたい。

教育長：泉大津市吹奏楽団は、コンサートなどでの収入もあり、団体として自走しており、評価すべき点だと思っている。

岡崎議長：泉大津市吹奏楽団も最初から自走していたわけではないだろう、最初は補助を受けながら活動し、だんだんと自走できるように支援していくのが行政の役割である。それぞれの団体には何が必要なのか、ということを経験はかかるがしっかりと見ていく必要がある。

3. 池上曾根弥生学習館の指定管理について

- ・事務局より池上曾根弥生学習館の指定管理について説明。

《主な意見等の内容》

井上委員：泉大津市と大阪府、和泉市の三者が連携し指定管理をすることには賛成である。20年以上前から池上曾根遺跡を見ているが、三者がバラバラな動きをしていると感じていた。池上曾根遺跡は考古学史上、非常に重要な遺跡であるにもかかわらず、2市にまたがっているという事情により、足並みをそろえることが難しかった。個人的に、指定管理者制度に100%賛成しているという立場ではないか、今回、池上曾根遺跡において三者がまとま

って事業を進めるには、指定管理者制度という選択しかないのではない
か。肯定的に受け止めたい。

指定管理者制度で成功するかどうかは、どのような会社が請け負うかで変
わってくる。最近JV（共同企業体制度）で請け負うものがある。ただそ
れだと、分野による担当が発生してしまい、担当が、請け負った部分のみ
責任を持ち、内部ではバラバラになってしまう可能性がある。そういった
ところは気をつけないといけない。

また、指定管理者制度だと、市の人材育成ができないのも問題である。
利益ばかりを目的にしないよう、現在行っている事業をけずらないような
仕様とするなど気をつけてほしい。

岡崎議長：重要なのは仕様書であると思う。三者で一緒に進めるということである
が、行政の規模から、どうしても府がイニシアチブをとるのではないか。
そういった際に、弥生学習館の、泉大津市としてのアイデンティティーが
守られるのか、丁寧なすり合わせを行って、仕様を進めていく必要があ
る。指定管理者制度を実施することには賛成である。

富山委員：三者でまとまってやるというのは良いと思う。周辺のにぎわいづくりな
ど、三者で連携して、公園として人が集う仕組みをつくっていったらどう
か。利用者の利便性が高まるようにしていかないといけない。

岡崎議長：泉大津市は、府にどのくらい物申すことができるのか。譲れないことは譲
れないと言うことは大事である。仕様書を作成する際に、人材育成を含ん
だ形にすると考えないといけない。大阪府は、最近単年度で考えるよう
な風潮になってきたと感じる。イベントを行うときは民間のイベント会社
に任せるなど、人材を育成しようとしていない。長いスパンで史跡公園の
運営ができるように、しっかりと意見を言う必要がある。

楠本委員：指定管理者制度を導入した際に、利益を追求するようになることを懸念す
る。利益を追求するあまり、人件費が低くするなどの考え方をしないよう
に考えないといけない。また、事業者から手があがらなかった時のことも
考えておかないといけない。

岡崎議長：自分たちの財産であるということを意識するべき。

杉山委員：他市では3者で同一の指定管理をするという事例はあるのか。

事務局：3者はないが、2者では事例が複数ある。

杉山委員：事業者を審査するプロセスで、行政がそれぞれ持つ行政文化、事業のやり
方をもつ中で、このような複数連携の指定管理を行うのであれば、成功す
るかどうかは行政間の連携にかかっているだろう。そのために行政間の対
話が増えるかもしれない。岡崎議長の言うように、府と対話するときは、
リードしていくべきだろう。

岡崎議長：この指定管理者制度の活用により、大きくプロモーションをするフィー
ルドができると考えるべきだろう。仕様書の書き方が大切になるだろう。

委員から、一定の意見は出そろったので、次の委員会までにまとめ、次回の委員会で答申することにする。

報告

①社会教育委員会議等令和5年度実施報告

《議事進行》

- ・事務局より社会教育委員会議等令和5年度実施報告。

《主な意見等の内容》

質問・意見等、特になし。

②社会教育委員会議等令和6年度実施予定

《議事進行》

- ・事務局より社会教育委員会議等令和6年度実施予定について説明。

《主な意見等の内容》

質問・意見等、特になし。

③ 社会教育事業の概要

《議事進行》

- ・事務局より社会教育事業の概要について説明。

《主な意見等の内容》

木野委員：スポーツ青少年課の事業について、体育施設の鍵が電子錠になったことで予約状況もわかりやすく、非常に良くなった。しかし学校施設については、そうではなく、予約状況もわかりにくい。今後、利用しやすいよう変更してほしい。

事務局：検討する。

④社会教育事業の予算について

《議事進行》

事務局より社会教育事業の予算について説明。

《主な意見等の内容》

質問・意見等、特になし。

⑤教育振興基本計画について

《議事進行》

事務局より教育振興基本計画について説明。

《主な意見等の内容》

岡崎議長：子供がどう考えているか、ということに着目し、その意見を取り上げていくのはよいと思う。子供が出した意見が市政に反映されると、子供にとって自

信になるので、どの意見を、どのように反映させたかがわかるようにできればよい。

楠本委員：子供を社会の一員として、市政に関わったという認識を高めることはよいことだと思う。

岡崎議長：予定しているアンケートは自由記述なのか。

事務局：アンケートの内容は検討中であるが、低学年に記述式アンケートは難しいため、選択式になると思われる。

楠本委員：子供が判らない言葉、たとえばコミュニティスクールなどは使わないよう、用語には配慮してほしい。

富山先生：アンケートの内容は、どのようなフローで作成していくのか。

事務局：教育委員会で考えていくことになる。

岡崎議長：ローカルな事柄にどれだけ配慮できるか、泉大津市の課題が見えにくいのではと感じた。

事務局：アンケートでは、市の施策や推進したいポイントをわかりやすく記述するとともに、市の課題についてもわかりやすいように配慮したい。

⑥泉大津市文化芸術奨励金の創設について

《議事進行》

事務局より泉大津市文化芸術奨励金の創設について説明。

《主な意見等の内容》

岡崎議長：入賞とは、定義が難しいのではないかと。また、年度途中で予算が尽きてしまったらどうするのか。

事務局：大会により、入賞の定義も異なることから、大会の開催要項といった資料などを提出していただき、都度あてはまるものかどうか確認のうえ審査する。予算については、どの程度の申請があるか不透明なため、実際にそのような事態に陥った際に検討したい。

その他

①社会境域関係組織及び担当者一覧について

《議事進行》

事務局より社会境域関係組織及び担当者一覧について説明。

《主な意見等の内容》

質問・意見等、特になし。

終了 15:30